

# 平成27年度 第2回大衡村総合教育会議

日時： 平成28年2月18日(木)

午前9時～

場所： 役場2階会議室

## 次 第

1. 開 会
2. 挨拶 大 衡 村 長 萩 原 達 雄
3. 協 議
  - (1)教育振興に関する施策の大綱(最終案)について…資料1
  - (2)その他(意見交換)
4. 閉 会

平成27年度

第2回大衡村総合教育会議出席者名簿

所	属	氏名	備考
大 衡 村	村 長	萩 原 達 雄	
大 衡 村	総務課長	早 坂 勝 伸	
大 衡 村	総務課主幹	堀 籠 緋 沙 子	

所	属	氏名	備考
大衡村教育委員会	教育長	庄 子 明 宏	
大衡村教育委員会	教育長職務代行者	高 橋 健 正	
大衡村教育委員会	教育委員	渡 邊 勇	
大衡村教育委員会	教育委員	鎌 田 澄 子	
大衡村教育委員会	教育委員	齋 藤 さ と 子	
大衡村教育委員会	教育学習課長	佐 野 克 彦	
大衡村教育委員会	教育学習課主幹	三 塚 麻 紀	

## 教育振興に関する施策の大綱（案）

～みんなで学び， みんなで育む， 生涯学べるまちづくり～

平成28年2月

大 衡 村

## ～はじめに～

本村は、平成22年に策定した第五次大衡村総合計画の「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」を基本理念に、教育については「みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり」を基本構想として基本計画に沿いながら諸施策を進めて参りました。

その一環としての就学前保育・教育では、公設公営の幼稚園・保育園から民設民営の認定こども園への移行により、子どもたちがすくすくと育つ環境が整いました。学校教育では、少人数学級編成の促進や、小中高校の連携によるきめ細やかな指導と繋がりのある志教育を行っております。これからは、更に「この村で子どもを育てて良かった」、「この村の学校で学ばせて良かった」「この村に住んで良かった」と実感されるまちづくりを進めていかなければならないところであります。

このような中、平成27年4月からの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会に係る制度が改められ、これにより新たに村長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との議論の中で、教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、相互が本村における教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されております。

「総合教育会議」で「大綱」を定め、教育政策の方向性や目標を明確にすることにより、今まで以上に諸施策が推進できるものと確信しており、この大綱は、学校・家庭・地域・行政が円滑な連携のもと、大衡村の住民の皆さんが将来にわたって幸せで、充実した人生、より良い社会・地域を創っていくための人づくりの指針として策定いたしました。

平成28年2月

大衡村長 萩原達雄

## まちづくりの将来像

共に育み 共に創り 共に生きる

愛と活力にあふれたまちづくり

四季折々に多彩な姿を見せる山々や「万葉の森」「達居森」に代表される自然環境や永年培われてきた歴史や伝統・文化など誇るべき財産を守り大衡村が確実に前進し、村民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、主役である村民と・企業・行政との協働によりみんなが明るく元気に暮らせるまちづくりを目指します。

## 教育大綱の基本理念

みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり

村民一人ひとりが生きがいのある人生をおくることができるように、総合的な学習環境の整備を進めます。また、郷土を愛する心豊かな人材を育成するため、郷土教育の充実を図ります。

学校教育と社会教育の活性化を推進し、地域ぐるみで子どもの教育や青少年の健全育成など地域教育の充実を図ります。

また、国際化や高度情報化に対応した語学教育や情報教育を充実させ、新時代に即応できるような人材の育成を図ります。

さらに、これまでの村の伝統や文化の保護・継承を郷土教育とともに進めながら新たなコミュニティの形成を図ります。

また、健康増進を目的としたスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の維持管理や、住民による自主的な各種競技への参加活動への支援を図ります。

## 基本目標

### I 「学校教育の充実」

子どもたちの学ぼうとする意欲を支援し、個性や能力を活かした教育環境の充実を進めます。

### II 「社会教育の充実」

生涯学習への参加意欲向上を図るため、学習機会の拡充と学習施設の充実、継続的な学習プロセスづくりといった活動メニューの検討などに努めます。

## 計画の期間

計画の期間は平成27年度～平成31年度までの5年間。

最終年度を第五次大衡村総合計画（H22年度～H31年度）」に合わせています。

## 基本施策

### I 「学校教育の充実」

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実
- ⑥防災教育の充実
- ⑦ICT教育の充実

### II 「社会教育の充実」

- ①社会教育の推進体制の充実強化及び社会教育施設の整備充実
- ②ライフステージに応じた学習事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤魅力ある芸術文化活動の推進
- ⑥生涯スポーツの推進と充実